

# なばり市勢ガイド



# 三重・名張

名張牛汁

▼4ページ

観阿弥創座の地

▼5ページ

乱歩生誕地

▼6ページ

松明調進行事

▼7ページ

赤目四十八滝

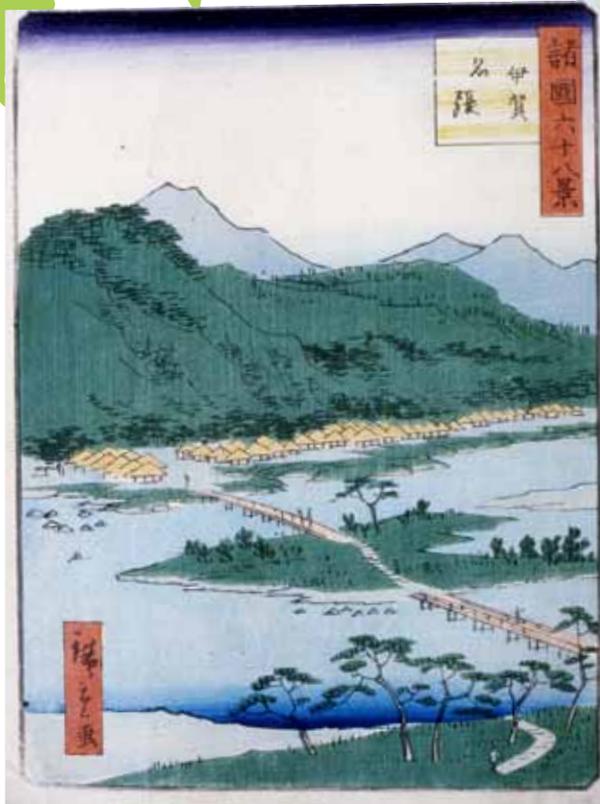
▼3ページ



三重県名張市 公式 Facebook ページ  
<http://facebook.com/city.nabari>



# 近畿・中部両圏の接点に 位置する三重県名張市――



安藤広重作 名張の風景

## 万葉の時代から東西往来の要所、 宿駅として栄えてきました。

名張市は、三重県の西部に位置し、近畿・中部両圏の接点にあることから、古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿駅として栄えてきたところです。江戸期から続く中心市街地の周辺に農山村地帯が広がり、日本の滝百選や森林浴の森百選に指定された赤目四十八滝や香落溪など自然豊かな景勝地にも恵まれています。また、名張は記紀に名の見える歴史と文化の薫り高いまちであり、中世には能楽を大成した観阿弥が初めて座をたてた地としても知られています。

昭和に入ってから、近鉄大阪線が開通し、昭和40年代以降に大規模な宅地開発が進んだ結果、大阪方面への通勤圏として急速に発展。市制発足当時（昭和29年）、3万人であった人口は、およそ8万人となっています。

## 名張市へのアクセス

### 【電車でお越しの場合】



### 【お車でお越しの場合】



## 人口・面積

昭和 29 年 3 月 (市制施行時)	世帯数: 6,161 世帯	人口総数: 31,012 人
平成 12 年 10 月 (人口がピークの年)	世帯数: 26,716 世帯	人口総数: 83,291 人
平成 24 年 10 月	世帯数: 30,265 世帯	人口総数: 79,780 人

※名張市統計書による。



面積 129.76 平方キロメートル



## ようこそ、名張市へ

名張市は、自然環境や観光資源に恵まれた大変住みやすい街です。中世に能楽を大成した観阿弥が初めて座をたてたところであり、近代には、推理作家の江戸川乱歩が産声をあげたことでも知られています。そして、現在、名張市では、「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて幸せに暮らすまち」の実現に向けたまちづくりに取り組んでいます。

「なばり市勢ガイド」は、こうした名張市の姿を紹介したものであり、本市を知っていただく一助になれば幸いです。

名張市長 亀井 利克



## 四季折々の姿を楽しませてくれる 自然のミュージアム

伊賀と大和の国境を流れる滝川の上流に連なる数々の瀑布が美しい大自然のアートを作り出す赤目四十八滝。室生赤目青山国定公園の中心に位置します。

赤目の神秘的な自然は、「平成の名水百選」「日本の滝100選」「森林浴の森 日本100選」「遊歩100選」にも選ばれ、その渓谷に織り成す樹木、溪流、滝などの奏でる優雅な色彩と音のハーモニーが魅力的です。滝をつなぐ約4Kmの回遊路は遊歩道となっていて、赤目四十八滝のすべてを楽しんでも往復3時間程度。桜、新緑、紅葉と四季折々の鮮やかな風景の中、滝を望めます。

また、特別天然記念物のオオサンショウウオの生息地でもあり、入山口には日本サンショウウオセンターがあります。

# 平成の名水百選 赤目四十八滝

## 忍者の森



伊賀者を自在に操り織田信長との死闘を繰り広げた伊賀忍者の祖、百地丹波が修行したとされる赤目の滝。この赤目の滝のふもとに、忍者修行の場「忍者の森」があります。

忍びの道具を使った修行や登り術・飛び術・歩法・隠れ術・みずぐもの術などの修行を体験して伊賀流忍術の奥義を極め、免許皆伝の書を手に入れよう。

忍者修行体験、忍者衣装レンタルなど事前にご予約ください。

詳しくは、赤目四十八滝公式サイトをご覧ください。<http://www.akame48taki.com/>

## 青蓮寺湖



青蓮寺湖は、春の桜や秋の紅葉など四季折々に美しい姿を湖面に映しだし、バードウォッチング、ブラックバス釣りなども楽しめます。



青蓮寺湖畔に広がる果樹園では、家族連れやグループで、ぶどう狩りや、いちご狩りを楽しめます。

 いちご狩り (1月～5月)  
 ぶどう狩り (7月～10月)

## 香落溪



名張川の支流・青蓮寺川に沿う香落溪(かおちだに)は、柱状節理の岩肌が約8kmに渡って続いています。中でも屏風岩・鬼面岩・冲天岩などの眺めは素晴らしく、自然の造形美を楽しませてくれます。ハイキングやドライブに最適な景勝地です。

## ローカルヒーロー

名張を元気にするローカルヒーロー！BUDOKA集団ショウレンジャーや、赤目集団ウォーターフォールズ、伊賀牛集団<sup>アイズ</sup>部位3、119団アンシンダーなど個性豊かなヒーローたちが皆さんをお迎えします。

<http://www.lhp2006.com/>

## 名張牛汁



あっさりとした和風しょうゆだしに、伊賀牛の旨みや地元産野菜の甘みが溶け出している。口に運ぶと、名張の魅力がギュウッと凝縮されているかのよう。それが、ご当地グルメ「名張牛汁」です。そのルーツは、精肉店のまかないだったと言われる牛肉入りのお吸い物にあります。





顕彰碑（観阿弥ふるさと公園）



子ども狂言（観阿弥祭）



観阿弥創座の地 なばり夏能



能舞台（観阿弥ふるさと公園）



観阿弥像（名張市役所前）

観阿弥創座の魂を、  
今なお後世に伝えています。

能楽大成者 観阿弥は妻の出生地である名張・小波田で初めて猿楽座（後の観世座）をたてたといわれています。

小波田には緑の繁った鎮守の森があり、きれいな木立ちに囲まれた坂道を登ると、観阿弥ふるさと公園があります。観阿弥の偉大な功績を後世に伝えるため整備された公園で、観阿弥顕彰碑やヒノキ造りの能舞台があり、毎年11月には「観阿弥祭」で、能楽愛好家による仕舞や、地元の子どもたちによる狂言などが演じられています。

# 能楽大成者 観阿弥 創座の地



観阿弥ガイドブック「幽玄のふるさと なばり」

1冊 100円で販売しています。

詳しくは、名張市役所企画財政部広報対話室

☎0595-63-7402）へお問い合わせください。

# 江戸川乱歩生誕地

## ミステリー作家



江戸川乱歩生誕地碑（乱歩生誕地碑広場）



東京都豊島区との交流都市協定



乱歩都市交流会議



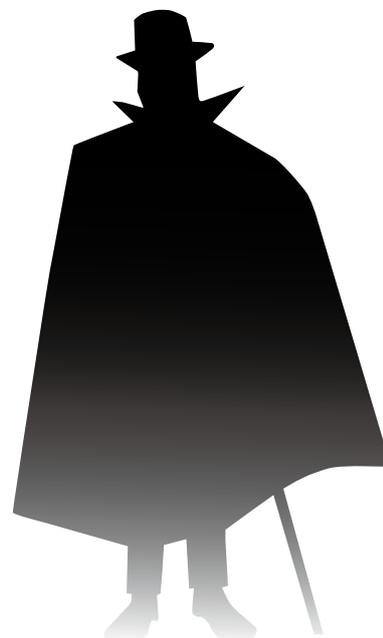
乱歩の遺品（名張市立図書館）



## 乱歩と名張「ふるさとの発見」

日本の探偵小説を創始した作家、江戸川乱歩は、明治27年（1894）、名張の町で誕生しました。生後まもなく転居したため、乱歩にとって名張は「見知らぬふるさと」であり続けましたが、晩年になってようやく「ふるさと発見」が果たされ、昭和30年（1955）には名張市民の手で「江戸川乱歩生誕地」碑が建立されました。また、名張市立図書館には、館内に江戸川乱歩コーナーを常設。乱歩の著書や色紙、原稿などの遺品を展示しています。

平成16年に、江戸川乱歩終焉の地、東京都豊島区と交流都市協定を締結。平成20年には、三重県内で乱歩に関連のある4市（名張市、津市、亀山市、鳥羽市）で「乱歩都市交流会議」を設立するなど、江戸川乱歩を通しての地域連携や交流、情報発信に取り組んでいます。





- 12…2月11日、極楽寺（赤目町一ノ井）所有の松明山から樹齢100年ほどの節のない檜を伐採し、松明に仕上げます。  
 3…3月10日、松明寄進を遺言した道観長者を祭る道観塚で松明の完成を報告し、道中の安全を祈願する法要を行います。  
 45…3月12日、県境にある笠間峠を越え、松明木を東大寺二月堂へ納めます。翌年のお水取りの際、韃靼たてまという荒行で使用されます。

韃靼松明



寄進される松明木

奈良東大寺二月堂で行われる修二会（お水取り）に用いられる松明木を納める伊賀一ノ井松明調進行事。土地の道観長者が晩年、私有の田地を東大寺に寄進し「その作得（小作米）をもって松明を作り、毎年二月堂修二会に献上せよ」と遺言したことに始まったとされます。750年以上続く行事で、当時の様子を垣間見ることができる市の「無形民俗文化財」です。

現在は、地域住民で構成される「伊賀一ノ井松明講」を中心に、これを支える市民グループ「春を呼ぶ会」が、松明調進行事を継承。この「春を呼ぶ会」の活動は、「ユネスコ未来遺産」にも登録されています。

# 伊賀一ノ井 松明調進行事



## 名張藤堂家邸



名張藤堂家は、織田信長の重臣丹羽長秀の三男で藤堂高虎の養子となった高吉に始まり、寛永13年(1636)から明治維新まで11代にわたり、名張に居を構えました。

現在残されている屋敷は、宝永7年(1710)の名張大火で焼失した後に再建

された殿館の一部。屋敷とともに、「豊臣秀吉朱印状」「鉄唐冠形兜・一の谷形兜」「朱具足」「備前無銘刀」「藤堂高吉公一代記」「羽柴秀吉・丹羽長秀の書簡」などの文化財が、平成3年に名張藤堂家から市に寄贈されていて、屋敷とともに一般公開しています。

## 史跡 夏見廃寺跡



夏見廃寺は名張川右岸の夏見男山南斜面にある古代寺院跡で、出土遺物から7世紀の末から8世紀の前半に建立されたと推定されています。

醍醐寺本薬師寺縁起に「大来皇女、最初斎宮なり、神亀2年(725)を以て浄(御)原天皇のおんために昌福寺を建立したまう。夏身と字す。もと伊賀国名張郡に在り。」と記載された個所があり、その昌福寺が夏見廃寺と考えられています。現在、夏見廃寺跡は国の史跡に指定され、出土したせん仏などを展示した夏見廃寺展示館があります。

## 史跡 美旗古墳群



美旗古墳群は国の史跡に指定されている古墳群で、4世紀から6世紀にかけて築かれたと考えられます。最大規模の馬塚(写真)をはじめ、殿塚、毘沙門塚、女良塚など、大小7基の古墳が点在。大和王権との関係を知る上で大変貴重な資料となっています。

# 理想郷プラン



地域の子育てサロン



地域住民による防災訓練



地域の高齢者サロン

## まちづくりの基本理念は、 「人間尊重を原点に、自立と支えあいで作る福祉の理想郷」

市民の一人ひとりが生涯を通して自らの夢に挑戦しながら生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、すべての人がお互いを認め合う「人間尊重」を、名張市のまちづくりの原点に据えています。

そして、市民は自己決定・自己責任のもと自立を基本に、多様な価値観や個性を尊重しあい支えあ

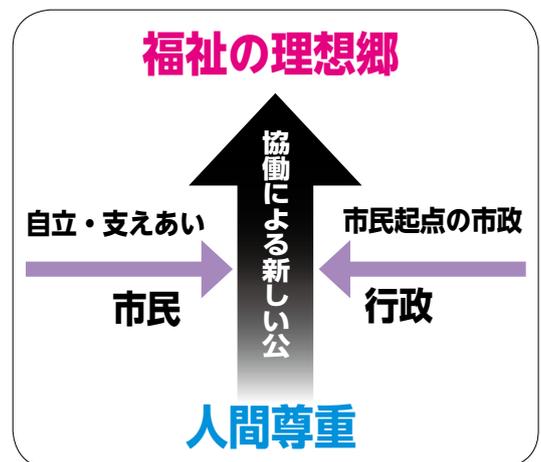
とともに、行政は「市民の幸せ」をすべての基準とする市民起点の市政を進めていきます。

こうした中、市民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら、協働による「新しい公」を確立し、力をあわせて、心豊かで質の高い地域社会を築きあげていくことを目指します。

### 解説

**【福祉】** 福祉の理想郷の「福祉」とは広義の福祉、すなわち「幸せ」を意味しています。時代の大きな転換点にあり、市民の幸せの基準が「物の豊かさから心の豊かさ」へ、また「よりよく生きる」ことへと大きく変化している今、改めて「市民の幸せの追求」をまちづくりの理念に掲げ、市民の皆さんと力をあわせて理想郷（理想のふるさと）の実現を目指します。

**【新しい公】** 市民や市民団体、企業など多様な主体が社会の担い手として「公」の活動に積極的に参加し、行政と市民などがお互いの役割と責任を自覚しながら、パートナーシップのもと力を合わせて、まちづくりに取り組む新しい市民社会のことを「新しい公」と呼びます。



## 自治基本条例【じちきほんじょうれい】

名張市のまちづくり運営の基本となるルールが「名張市自治基本条例」です（平成18年1月施行）。市の自治の基本方針や市民の権利・役割、市議会や市の権限・役割などを定めています。

### 自治基本条例 前文

わたしたちのまちの自治は、主権者である市民が自らの責任に基づいて決定し、主体的に行動することにより進めなければなりません。また、自治体としての名張市には、市民の信託にこたえ、現在及び将来の市民が安心して暮らすことのできる、豊かな地域社会を市民と協働して実現していく責務があります。

このためには、自治の主体である市民、市議会及び市の果たすべき役割や責務、市政運営の原則など、自治体としての基本的な枠組みを明らかにするとともに、市政への市民参画や協働の仕組みを定めておく必要があります。

名張市は、万葉ゆかりの歴史と文化、赤目四十八滝や香落

溪など水と緑の自然環境に恵まれたまちです。これらの財産を守り育て、次代に引き継ぐとともに、名張らしさを生かした個性的で持続可能なまちを創造する取組を進めていかなければなりません。また、市内は古いまち並みや農村集落、新しい市街地が分散するなど、それぞれ特徴ある地域で構成されており、こうした各地域の特性を生かした個性ある地域づくりを市民が主役となって行っていくことも大切です。

わたしたちは、自己決定と自己責任のもと参画し、協働することを基本に、英知と力を結集することで、魅力的で誇りの持てる「自治のまち」を実現することをめざし、ここに名張市自治基本条例を制定します。

## ゆめづくり地域予算制度【ゆめづくりちいきよさんせいど】

自分たちの地域を自分たちの知恵と創意工夫でよくしていこうといった自立的・主体的なまちづくりを、具体的に市がサポートする代表的な制度が「ゆめづくり地域予算制度」(平成15年4月～)です。市内15地域にある「地域づくり組織」に対し、市から一定の額を「ゆめづくり地域交付金」として交付するなど、地域と市が協働してまちづくりを進めるための仕組みの一つです。

この交付金は、これまでの補助金とは違って、事業を限定しないで、地域住民の総意に基づく地域づくり推進のための事業であれば、自由に使うことができます。

地区の夏祭りや運動会などの住民交流事業をはじめ、日常生活の助け合い、ごみステーションの整備、美化活動など日々の暮らしに密着した取組みのほか、自主防災訓練や防犯パトロールなど、安全な暮らしを自分たちで守ろうとする事業もあります。

どの事業も、住民どうしが自分たちの地域に今、何が必要なのかを話し合い、各地域の将来計画「地域ビジョン」に沿って実施されていきます。なお、この「地域ビジョン」は、市の総合計画にも反映させていくものです。



地域づくり組織によるコミュニティバスの運行



地域住民による生活互助組織



郷土史の発刊

# 秋

## 10月最終土・日曜日 名張秋まつり

名張の市街地に、みこしやだんじりなどが繰り出し、宵宮には獅子舞の奉納もあります。



## 11月第1日曜日 観阿弥祭

上小波田の観阿弥ふるさと公園で、仕舞や地元子どもたちによる狂言などが奉納されます。



# 冬

## 2月7日・8日 八日戎

「えべっさん」の愛称で親しまれる名張に春を呼ぶ風物詩のひとつ。七福神が町へ繰り出すほか、海の幸と山の幸の物々交換がなごりのはまぐりの市が多くの露天とともに立ち並びます。



# 夏

## 6月～8月 鮎の友釣り

名張川や青蓮寺川、長瀬・太郎生川で、鮎の習性を利用し、オトリと呼ばれる友鮎を使うこの釣りは、夏の到来を告げる風物詩です。



## 7月24日以降の直近土曜日 名張川納涼花火大会

「愛宕の火祭り」の松明の川渡りを合図に数千発の花火が名張川新町河畔を彩ります。



# なばりの 歳時記



# 春

## 2月11日、 3月10日・12日 伊賀一ノ井松明調進

東大寺二月堂のお水取りに使う松明を、調整・寄進する伝統行事。3月12日には東大寺へ松明を運びます。

## 3月下旬～4月上旬 名張桜まつり

桜の開花にあわせ、名張中央公園の桜並木の園内道路が歩行者天国に。イベント日には終日多彩な催しが行われます。園内約800本のピンクのトンネルは圧巻。夜にはライトアップもされます。





## 平成 9 年 名張市立病院開院

平成 9 年 4 月 21 日、名張市立病院が開院。その前年には総合福祉センターふれあいを開設するなど、社会資本整備が進みました。



## 平成 15 年 合併賛否市民投票

平成 15 年 2 月 9 日、伊賀 6 市町村との合併の是非を問う市民投票を実施。合併に反対とする投票が約 7 割となり、その結果、名張市は単独市政の道を進むこととなりました。

市では、平成 14 年に「財政非常事態宣言」を発するなど、厳しい財政状況となる中、自主自立した足腰の強い自治体づくりに取り組んでいます。

## 平成 17 年 自治基本条例制定

平成 17 年 6 月、自治基本条例を制定。魅力的で誇りの持てる「自治のまち」を実現することを目指し、市の自治の基本方針や市民の権利・役割、市議会や市の権限・役割などを決めました。



## 昭和 38 年 桔梗が丘造成開始

昭和 38 年 11 月 29 日、桔梗が丘住宅団地の造成が始まり、翌年に近鉄桔梗が丘駅が開設。昭和 40 年には、市内初の上水道給水が開始されるなど、大阪都市圏のベッドタウンとして都市化が進んでいきました。



## 昭和 48 年 R165 号全線開通

昭和 48 年 1 月 29 日、大阪市を起点とし、津市に至る国道 165 号が全線開通。名張市の動脈として、商工業や住宅地の発展を支えていきました。



## 昭和 56 年 人口増加率日本一

昭和 56 年、名張市の人口増加率は 7.8% となり、日本一に。小中学校の開校も相次ぎました。



## 昭和 29 年 市制施行

昭和 29 年 3 月 31 日、名張市が誕生し、4 月に初代市長に北田藤太郎氏が就任。6 月には、一般公募により市章が制定されました。



## 昭和 34 年 伊勢湾台風襲来

昭和 34 年 9 月 26 日、伊勢湾台風により、死者 11 名ほか未曾有の大被害となり、災害救助法の適用を受けました。

## 名張市 防災センター（名張市消防庁舎内）

名張市消防本部のある消防庁舎には、防災センターを併設。防災意識の啓発や防災の知識・技能を普及する施設で、大規模災害発生時には、災害対策活動の拠点となります。



開館時間 午前9時～午後10時

※防災体験学習コーナーは午後5時まで

休館 毎月第3日曜日、年末年始

〒518-0701 名張市鴻之台 1-2

☎ 0595-63-7271（危機管理室）

## 名張市役所

開庁時間：月～金曜日

午前8時30分

～午後5時15分

※年末年始・祝日を除く

〒518-0492

名張市鴻之台 1-1

☎ 0595-63-2111

（総合案内）



# 主な公共施設

## 名張市 総合福祉センターふれあい

ホールなどコミュニティ部分と、在宅福祉や地域福祉を担う機関や老人福祉センターなどを併設した複合型の施設です。



利用時間 午前9時～午後9時30分

※予約受付・問い合わせは、平日午前8時30分～午後5時15分

休館日 毎月第3日曜日、敬老の日を除く祝祭日、

年末年始 ※祝日が日曜日の場合は振替休日を開館

〒518-0718 名張市丸之内 79

☎ 0595-63-1111（名張市社会福祉協議会）

## 名張市立病院

平成9年に開院した病院で、病床は200床。急性期病院、救急告示病院、臨床研修病院で、地域の医療機関とも連携。市民の生命と健康を守っています。また、介護老人保健施設「ゆりの里」と、看護専門学校を併設しています。



外来診療の受付時間

平日の午前8時30分～午前11時30分（予約診療を除く）

休診日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

〒518-0481 名張市百合が丘西 1-178

☎ 0595-61-1100

## 名張市 こども支援センターかがやき

親同士のコミュニケーションや、育児相談など、さまざまな子育て支援を行っています。「遊戯室」、「図書室」、「赤ちゃんルーム」など、設備も充実しています。



利用時間

午前9時30分～午後5時

休館日 日曜日、月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休館）、

祝日、年末年始

〒518-0643 名張市桔梗が丘西 3-3-107

☎ 0595-67-0250

## とれたて名張交流館（愛称：とれなば）

新鮮な農産物など地場産品の販売や、地域福祉にかかわる交流の場。併設する温浴施設とともに「まちの駅なばり」として、地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する機能も備えています。



営業時間 午前10時～午後6時

販売品 ▼地元産野菜 ▼農産物加工品 ▼果物 ▼工芸品

▼パン ▼花き ▼地酒 ▼名張の銘菓 ▼おみやげもの など

〒518-0772 名張市希央台 2-77-1（温浴施設「癒しの里

名張の湯」に併設） ☎ 0595-62-1755

## アドバンスコープ ADS ホール (名張市青少年センター)

広々とした空間に、714席の座席を備えたホール。楽屋、リハーサル室、音楽練習室、研修室や和室などもあります。

### 利用時間

午前9時～午後10時

※ホール・舞台以外の施設のみ利用の場合は、午後5時まで  
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始  
〒518-0722 名張市松崎町1325-1 ☎0595-64-3478



## 名張市 市民情報交流センター

市民情報交流センターは、「市民活動支援センター」「男女共同参画センター」「人権センター」の3つのセンター機能を併せ持った市民活動の拠点施設です。

開館時間 午前9時～午後7時

※事前予約がある場合は午後10時まで延長可

休館日 毎週月曜日、年末年始

〒518-0775 名張市希中央5-19 ☎0595-63-5325



## 名張市立図書館

一般書・児童書コーナーのほか、郷土資料室や江戸川乱歩コーナーも常設。

### 開館時間

午前9時30分～午後7時

### 休館日

毎週月曜日、毎月最終の火曜日(祝日の場合は翌日)、特別整理期間、年末年始

〒518-0712 名張市桜ヶ丘3088-156 ☎0595-63-3260



## 名張市 総合体育館

バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球などができます。周辺には、野球場、テニスコート、陸上競技場、プールなどのスポーツ施設があります。

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 年末年始

〒518-0441 夏見2812 ☎0595-63-5339



## 旧細川邸 やなせ宿 国登録有形文化財

やなせ宿は、歴史的町並みの保存整備に関する拠点施設として改修した町屋。日替わりシェフのランチや四季折々のさまざまな催しを通じ、来館者をおもてなししています。

開館時間 午前9時～午後5時 ※貸館は午後10時まで(要予約)

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始

〒518-0727 名張市新町136 ☎0595-62-7760



## 名張市 武道交流館いきいき

武道館と交流館(コミュニティセンター)を併設した複合型施設。武道振興はもちろん、健康づくりの場、市民交流の場としてご利用いただけます。

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 年末年始

〒518-0753 名張市蔵持町里2928 ☎0595-62-4141



## 伊賀南部クリーンセンター

ごみ焼却施設とリサイクル施設のある「工場棟」と、環境学習コーナーや再生品工房、温浴施設などが入る「プラザ棟」があります。

### 【ごみなどの自己搬入】

受付日 平日、第3日曜日

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【プラザ施設の見学】 開館日 平日午前9時～午後5時

休館日 土・日曜日、祝日、年末年始

【入浴施設】 利用時間 平日午後3時～7時、

日曜日、祝日午後1時～7時

休館日 土曜日、年末年始

〒518-0296 伊賀市奥鹿野1990 ☎0595-53-1120



## 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」

市内の公共施設や大型商業施設を循環し、高齢者などの移動の利便性向上を図ることを目的に運行。その他、一部地域でもコミュニティバスが運行されています。

運行車両 33人乗りノンステップバス 1台

運行ルート 近鉄名張駅および桔梗が丘駅を起点に市役所・

市立病院といった公共施設や大型商業施設などを循環

運賃 1乗車100円

運休日 土・日曜日、祝日、年末年始

☎0595-63-7749 (名張市都市整備部都市計画室)





## ききょう 市の花

## もみじ 市の木



## うぐいす 市の鳥

## 市章

名張市の「名」を図案化。上部は自然に恵まれた山々と田園を表わし、下部は、滝の清らかな流れを示し、優雅であたたかい市民気質を象徴しています。



## なばりのナッキー

一般公募で選ばれた市のマスコットキャラクター。市の花ききょうがモチーフ。なばりの「ナ」と、ききょうの「キ」を組み合わせ、ラッキーなまちに、との願いが込められています。

## 【なばり市勢ガイド】

平成 25 年 3 月

制作・発行／名張市企画財政部広報対話室

〒 518-0492 三重県名張市鴻之台 1 番町 1 番地

☎ 0595-63-7402 FAX 0595-64-2560

🌐 <http://www.city.nabari.lg.jp>

✉ [pr@city.nabari.mie.jp](mailto:pr@city.nabari.mie.jp)

## 市民憲章

わたしたち名張市民は、万葉の伝統をいかしつつ時運に即応し勇気と確信をもって、新しい名張市を創るためこの憲章を定めます。

- 一、清潔で平和なまちをつくりましょう。
- 一、高く豊かな文化をきずきましょう。
- 一、明るくあたたかく人をむかえましょう。
- 一、健康な近代産業をそだてましょう。
- 一、力を合わせ公正な市政をのびしましょう。

(昭和 39 年 4 月 26 日制定)

## 都市宣言

### 「平和都市宣言」

議決日 昭和 33 年 6 月 16 日

### 「交通安全都市宣言」

議決日 昭和 37 年 3 月 15 日

### 「青少年を守る都市宣言」

議決日 昭和 41 年 3 月 26 日

### ・「非核平和都市宣言」

議決日 昭和 61 年 3 月 6 日

### ・「人権尊重都市宣言」

議決日 平成 3 年 3 月 27 日

### ・「ゆとり宣言に関する決議」

議決日 平成 3 年 3 月 27 日

### ・「快適環境宣言に関する決議」

議決日 平成 5 年 3 月 26 日

### ・「モラル都市宣言に関する決議」

議決日 平成 13 年 9 月 27 日

### ・「名張市男女共同参画都市宣言」

議決日 平成 16 年 6 月 22 日

